平成 23 年度 施設名 (愛称名) 下田市立白浜公民館 番号

31

# 平成23年度

# 施設評価調書

施設の名称……白浜公民館

所管担当課……教育委員会生涯学習課

平成 23 年 7 月

平成 23 年度	施設名 (愛称名)	下田市立白浜公民館	番号	31

# 設置目的の達成度

#### 1 計画(Plan)と実績(Do)

	社会教育法第20条の目的を達成するため							
設置目的	第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、							
以自日11	学術及び文化に	関する各種の事業	業を行い、もつて	住民の教養の	)向上、健康の	増進、情操		
	の純化を図り、	生活文化の振興、	社会福祉の増進	に寄与するこ	とを目的とする	5.		
運営事業名	H21 年値	H22年目標値	H22 年実績値	対前年比	目標達成率	評価		
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	210 人	180 人	175 人	83.33%	97.22%	В		
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	5,016 人	5,000 人	4,879 人	97.27%	97.58%	В		
設置目的に対する総合評価	Ti							
	① 参加者数*	実施数(複数講座	Eがある場合は全	講座の合計)				
目的達成度の	② 利用者合計人数							
評価基準	評価:目標達成率							
印脚卷节	A100%以上、B	100%未満 80%以	以上、C80%未満 6	50%以上、D6	0%未満 40%以	以上、E40%		
	未満							

#### 2 現状分析(Check)

運営事業の意義と現状	市の厳しい財政状況の中、限られた予算で館長に公民館講座を企画してもらい、参加者はやや減少しており、全体の公民館利用者数に比較すると、数に大きな幅があるが、夏は地域柄ライフセービングの拠点として使用されており、そんことが、講座事業と貸出事業両方に影響をもたらしている。全体の公民館利用者数については、例年並みの利用である。
上記の原因	公民館利用者からの公民館講座への参加取り込みも考えられないこともないが、利用者については、既に特定の目的を持った団体が活動の場として利用しているため、公民館講座への参加を期待するのは難しい。公民館の利用者数の維持が、重要であると考える。

#### 3 次年度以降への改善点(Action)

	公民館講座企画の充実化、広報強化。									
具体的な	将来的には統廃合計画により、地元区へ譲渡または廃止となる施設であり、今後の施設の在り方									
改善方策	を、行政・地元区等関係者を交	₹え、また、社会教育	育委員、公民館運営審議会等にも諮問する等して、							
	地元の実情にあった施設として	て行くべく方向性を	見出していきたい。							
	運 営 事 業 名	H23年度目標値	備考							
H23 年度運営	③ 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	170 人	前年度実績維持 175 人≒170 人							
事業と目標値	④ 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	4,800 人	前年度実績維持 4,879 人≒4,800 人							

#### ※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価

運 営 事 業 名	Н	年度	Н	年度	Н	年度	Н	年度
総合評価								
								_
	※平成 22 年月	度より (平成	23年7月	調書)開	始のため、	データ無	し。	
								J
		•				•		

 平成 23 年度
 施設名(愛称名)
 下田市立白浜公民館
 番号
 31

# <u> 効率性</u>

#### 1 計画(Plan)と実績(Do)

効率	効率性指標		H22年目標値	H22 年実績値	対前年比	目標達成率		
	A 施設総利用 者数等	5,016 人	5,000 人	4,879 人	97.27%	97.58%		
①利用単位 当たり経費	B 年間経費 (除く収入) 経費+市職人件費	892,907 円	ı	617,973 円	69.21%	_		
	B/A	178 円/人	_	127 円/人	71.35%			
③ 光熱水費	<b>.</b>	157,812 円	154,000 円	168,315 円	106.66%	109.30%		
④ 消耗品費	}	18,352 円	16,000 円	17,712 円	96.51%	110.7%		
効率性指標の考え方等		A 利用者数:公民館利用者人数						
		B 年間経費:市	B年間経費:市の経費総額と事務に係る人件費(職員人件費÷職員数)*1/20人工					
		目標値:直近の最大数値(100 人未満切捨て、1,000 円未満切捨て)						

#### 2 現状分析(Check)

3	効	率	性	$\mathcal{O}$	年間経費については、減少しているが、修繕費の減少が主な要因となっている。利用者数、光熱
1	現			状	水費、消耗品費と全体的に概ね大幅な動きはみられない。

#### 3 次年度以降への改善点(Action)

具体的な改善方策	光熱水費、消耗品の増加を軽減するため、節電・節約に取り組み、利用者への声掛け等の協力依頼や掲示物等により節電・節約の周知徹底を図る。						
	①利用単位当たり経費 B/A	120 円/人	前年度実績 127 円/人≒120 円/人				
H23 年度効率性	②光熱水費	525,000 円	前年度実績の 15%削減				
の 目 標 値	<b>②儿然</b> 外質	525,000 円	525,277 円≒525,000 円				
	前年度実績 17,712 円≒17,000 円						

#### ※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標		H19年度決算	H20年度決算	H21 年度決算	
	目標値(人)	5,900 人	5,900 人	5,900 人	
	A実績値	4,730 人	4,149 人	5,016 人	
①利用単位当たり	B実績値	768,329 円	701,074 円	892,907 円	
経費	B/A	162.43 円/人	168.97 円/人	178.01 円/人	
	対前年比		107.00%	108.55%	
	目標達成率(人)	80.17%	70.32%	85.02%	
	目標値	369,000 円	369,000 円	369,000 円	
②光熱水費	実績値	144,487 円	162,629 円	157,812 円	
<b>②</b> 儿然/// 有	対前年比	1	112.57%	97.04%	
	目標達成率	39.16%	44.07%	42.77%	
	目標値	26,000 円	26,000 円	26,000 円	
<ul><li>④ 消耗品費</li></ul>	実績値	520 円	210 円	18,352 円	
④ 消耗品費	対前年比	_	40.38%	8739.05%	
	目標達成率	2.00%	0.80%	70.59%	

 平成 23 年度
 施設名(愛称名)
 下田市立白浜公民館
 番号
 31

#### 4 その他の指標

	区	分	説	明	単位	H20 年度	H21 年度	H22 年度
	①有料 年間網		使用料等を償 の年間経費	枚収する部分	円	701,074	892,907	737,483
	②受益 額	者負担	施設の本来の使用料等の年		円	106,000	110,000	119,510
受益者負担 の適正性	③受益 比率	者負担	2÷1)		%	15.12	12.32	16.21
	<ul><li>④補正</li><li>負担額</li></ul>		減免者より正 徴収したと仮 の受益者負担	反定した場合	円	498,000	564,000	127,000
	⑤補正 負担」		4÷1)		%	71.03	63.16	17.22.

海岸に出る。	年度		H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度(予算)
運営に掛か る税負担	人口(4月1	目:人)	25,802	25,549	25,224	_
(市民負担)	人口 1 人あ	運営経費(収入除く)	23	31	24	_
(山以東温)	たり(円/人)	年間総経費	47	55	49	_

平成 23 年度 施設名 (愛称名) 下田市立白浜公民館 番号 31

#### 利用者満足度調査

※アンケート実施無し。但し、予約受付時、使用後、館長会議等にて、 意見聴取している。

#### 施設修繕計画及び備品購入計画

破損 年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考(修繕済年度等)

※今後想定される維持管理事項

建物の老朽化・劣化が著しく、修繕では対応が難しい状態になりつつあり、応急的な修繕については、地元区で対応している状況である。

統廃合により譲渡した場合の維持管理費が区だけで負担できるのかが課題となる。

平成 23 年度		施設名 (愛称名)	下田市立白浜公民館		番号	31
----------	--	-----------	-----------	--	----	----

# 管理運営上のその他評価項目

当該施設の必要性 廃止、休止等の可能性 施設の設置目的変更の可能性 民間による管理運営の可能性	社会教育法に基づく公民館としては、行政関与は妥当である。但し、市の総合計画における公民館統廃合事業として、市内 11 公民館の中央公民館 1 館への統廃合を進めており、白浜公民館は、地元区へ譲渡又は廃止という位置づけにある。地元区の実情にみあった生涯学習施設の拠点として、譲渡したい方針ではあるが、建物の老朽化・劣化が著しく、管理維持費が区の負担では厳しい状況である。
今後の管理運営主体の見込み 行政関与の妥当性	
施設の管理運営と経費の妥当性	建物の老朽化・劣化が著しく、修繕の必要度が高い施設であるが、応急的な 修繕については、地元区で対応している状況である。
施設の性質や実費経費からみた 受益者負担の妥当性	施設の設置目的と、老朽化の著しい施設から、受益者負担としては、妥当な 範疇の限界に思われる。
その他の管理運営上の課題	統廃合による将来の地区の生涯学習施設の拠点として、地元区にみあった今後の在り方、果たすべき役割について再考することが課題である。
【参考】 市内や賀茂郡内の類似施設の管 理運営状況等	県内では、公民館を廃止し、代替施設として生涯学習センターの設置・整備等が傾向にある。社会教育法による公民館 11 館の設置は、県内においても多い設置数である。

# 平成 22 年度 実施運営事業内容

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項			
	料理教室、短歌の2講座で18回、175	地元に根差した講座であり、より多くの			
⑤ 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	人の参加があった。	地域住民の参加増加に向け、広報強化等			
(神座正四連呂事未)		する。新規講座の開設も検討する。			
⑥ 公民館活動推進事業	281回、4,879人の利用があった。	ボランティア活動団体等、減免対象団体			
(会議室貸出事業)		へ減免利用の促進のため、広報等強化。			

平成 23 年度 施設名 (愛称名) 下田市立白浜公民館

番号

31

# 施設の概要

3 所在地       下田市 2741 番地の 5       4 設置年月       昭和 54 年 3 月         II 人が輝くまちづくり       (1) 自ら学ぶ人づくり       生涯学習         基本目標       いつでも、だれでも生涯にわたり学習できるまちを目指します。         5 総合計画の位置付け       項目       内容         ・公民館講座       ・公民館講座の開設	1 施設名 (愛称名)	下田市立白浜公民	<b>天館</b>					正学習課 会教育係			
基本目標       いつでも、だれでも生涯にわたり学習できるまちを目指しますの位置付け         基本目標を実現するための施策       ・公民館講座・公民館講座・公民館講座の開設・地域の実情に見合った公園の再編を図ります。         イ会教育法第 20 条の目的を達成するため 第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。         下田市立公民館設置管理条例         敷地面積 ㎡を物面積 延面積 239.9 ㎡ 1F 116.8 ㎡ 2F 123.1 ㎡ 構造 鉄骨 2 階建         IF 事務室・和室・調理室・便所2F 大会議室・資料室         ・公民館講座の実施・その他「社会教育法第 22 条 (公民館の事業)」に基づくもの         本 本 ・		下田市 2741 番地	<u></u> 性の 5					昭和 54 年 3 月			
1		Ⅱ人が輝くまちつ	づくり	ら学ぶ丿	しづくり						
1		基本	目 標								
4 設置目的       社会教育法第 20 条の目的を達成するため 第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及 化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活 の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。         7 設置根拠       下田市立公民館設置管理条例         8 施設の概要       敷地面積		基本目標	項目 ・公民館講座			, P	内容 ・公民館講座の開設 ・地域の実情に見合った公民館				
敷地面積 m <sup>2</sup> 建物面積 延面積 239.9 m <sup>2</sup> 1F 116.8 m <sup>2</sup> 2F 123.1 m <sup>2</sup>	6 設置目的	第20条 公民館化に関する各種の	官は、市町村その の事業を行い、も	他一定区域	域内の住 の教養の	向上、健	に、実際な	生活に即す	- る教育、		
8 施設の概要       建物面積 延面積 239.9 ㎡ 1F 116.8 ㎡ 2F 123.1 ㎡ 構造 鉄骨 2 階建         1F 事務室・和室・調理室・便所 2F 大会議室・資料室         実 施 事 業 の 概 要       ・公民館講座の実施・その他「社会教育法第 22 条 (公民館の事業)」に基づくもの         料 金	7 設置根拠	下田市立公民館記									
実施事業 の概要 ・その他「社会教育法第 22 条 (公民館の事業)」に基づくもの  会議室等使用料 大会議室・和室・調理室 区	8 施設の概要	施設の概要	建物面積     延       構造     鉄       1F     事務室・利	面積 23 骨 2 階建 <sup>1</sup> 室・調理			6.8 m²	2F 123.	.1 m²		
大会議室・和室・調理室区			実 施 事 業 ・その他「社会教育法第 22 条 (公民館の事業)」に基づくもの								
			金大会議区		・調理室						
使用 午前(9:00~12:00) 昼間(13:00~17:00) 夜間(18:00~21:00			tz the	使用	午前(9:00	~12:00)	昼間(13:0	0~17:00)	夜間(18:	00~21:00)	
主     名 称     単位     普 通     入場料     普 通     入場料     普 通     入場料				単位	普 通	入場料	普 通	入場料	普 通	入場料	
また会議室     2,000 円     4,000 円     2,000 円     4,000 円     3,000 円     6,000円			,		2,000 円	4,000 円	2,000 円	4,000 円	3,000 円	6,000 円	
			料 ———	— L:						4,000 円	
↑ 大田成立 つ 1,000 1 2,000 1 2,000 1 2,000 1 4,000 1 4,000 1 2,000 1 4,000 1 1 1,000 1 1 2,000 1 1 1 1			<b>A</b>	つ	-			·		4,000 円	
料金体系 調理室 2,000円 - 2,000円 - 3,000円		料金体系								- 4,000   1	
(使用料の免除) 第10条 市長は、特に必要があると認めるときは、別表に定める使用料を減免することができる。 (1) 市の主催で使用するとき、又は国の機関者しくは地方公共団体が市と共催で使用するとき。(全額) (2) 公共的団体の主催で法第20条の目的に基づき住民のために使用するとき、又は市内の保育所、幼稚園者は、い・中学校の主催で、園児、児童、若しくは生徒の教育のために使用するとき。(全額) (3) 公立小・中学校(市内の公立小・中学校を除く。)若しくは公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき、又は委員会が認めた社会教育関係団体の主催で、その目的が当該団体の設立目的のために使用するとき。(5割減額) (4) 国の機関又は地方公共団体の主催で、その目的が公共のために使用するとき。(3割減額) (5) 全各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。(3割減額)			第10条 市長( (1) 市の主催 (2) 公共的団( 小・中学村 (3) 公立小・ロ 用するとき とき。(4) (4) 国の機関 (5) 全各号に打	で使用するとき 本の主催で法第 交の主催で、園 中学校(市内の き、又は委員会 5割減額) 又は地方公共団 喝げるもののほ	, 又は国の村 (20条の目的 (1児, 児童, 1 公立小・中号 が認めた社会 (1体の主催で, がれ, 市長が村	機関若しくは地 に基づき住民 皆しくは生徒の を校を除く。) 会教育関係団体 その目的がな 時に必要がある	を方公共団体がのために使用する教育のために をおしくは公立を の主催で、その の主機で、その	市と共催で使用 するとき、又は 使用するとき。 高等学校の主催 の目的が当該団の 用するとき。	付するとき。 (全市内の保育所, (全額)で, その目的が体の設立目的の	幼稚園若しくは 教育のために使	
施 設 運 営 🗹 直接運営		施設運営	☑ 直接運営	1							

平成 23 年度

施設名(愛称名) 下田市立白浜公民館

番号

31

	方		<u> </u>		理者制度	F →	指定管理者			
				一部委		$\rightarrow$	委託内容			
				下田市職員数						
	直接従事職員		<b>二</b>	i長 1						
9 市内の	下田市	所有	ſ	也 11 公民的	馆 (社会	:教育法の	規定による施設)			
類似施設	民間所	有	ţ	地区集会所等(自治会管理の地域コミュニティ施設)						
	取得費及び財源内訳						平成 22 年度末	残高	(備考)	
	土地取得費					土地残高	=======================================			
	建物取得費			23,09	5 千円	建物減值	面償却後残高	4,862,105 円	減価償却の方法	
	財源内訳			23,09	5 千円	減価償却費=取得価格*償却率=3			・定額法	
10 取得費等	国・県支出会					623,565			・残存価格 1 円	
の情報	市債					市債残高	<del></del>	0円	・新築設翌年度か	
(単位:円)		般財活	 原						ら償却	
(十年:11)		附金		10,000 千円					・耐用年数 38 年	
			•	1,11					$(S54.3 \sim H29.3)$	
	物品(*	〈万円	以上)			物品減価償却後残高			<ul><li>建物経過年数 32 年</li></ul>	
	区分			<del>-</del> 分	H20 年	<b>三度決算</b>	H21 年度決算	H22 年度決算	H23 年度予算 (12 公民館)	
	収入					139,000	110,000	119,510	1,877,000	
	収収	<u> </u>	合 🏗	<u> </u>	139,000		110,000	119,510	1,877,000	
	収入合計       支出 1節報酬				+		108,000	110,545	1,552,000	
	7節 賃金				$\frac{112,500}{0}$	0	110,545	1		
	8節 報償費				50,000		-	45,000	1,699,000 349,000	
		9 節 旅費 11 節 需用費 消耗品費			2,237		50,000	,	,	
					183,856		7,987	10,460	128,000 6,932,000	
							354,664	187,088	1 1	
		印刷製本				210	18,352	17,712	397,000	
		中				5,704	157.919	100 215	10,000	
						162,629	157,812	168,315	5,163,000	
11 年間経費						1 200	0	1,061	140.000 32,000	
等推移						1,800	179 500	1,061		
(単位:円)						13,513	178,500	94,349	1,190,000 1,048,000	
						$\frac{72,094}{11,194}$	91,509 11,520	11,772	800,000	
		13 節 委託料 14 節 使用料							202,000	
					89,145 13,583		89,145 13,558	89,318	155,000	
		19節 負担金				534,609	726,383	16,037 564,569	12,865,000	
	支出合計					554,005	720,363	504,509	12,869,000	
	減価償却費					607,763	623,505	623,505	11,633,398	
	市債利子					0	0	0	0	
	職員人件費					166,465	166,524	172,914	1,902,054	
	下田市負担年間総経費				1,	202,837	1,406,472	1,225,736	25,019,799	
	MIN						さして、職員人件 生費÷職員数)×			
12 施設利用状						三度決算	H21 年度決算	H22 年度決算	H23年度予算	
12 - 旭畝利用仏 況等の推移		利用     利用年度       状況     利用     市 内				5,016 人	4,879 人			
ひに サック] 比1夕	l					4,149 人	9,016 /\		<u></u>	
			日奴	市外				人	人	

平成 23 年度 施設名(愛称名) 下田市立白浜公民館 番号 31

		合	計	4,149 人	5,016 人	4,879 人		人
		参考:利用	単位	289.91 円/人	280.40 円/人	251.23 円/人	F	円/人
		当たり市負担額 算出方法:11 欄の「下田市負担年間総経費」:利用者数						
1	休館日	祝日、12/28 から 1/3 まで						
1	使用	午前9時から午後9時まで						
E	時間							

(参考資料)